

## 指定粉じん発生施設設置（使用、変更）届出書

年 月 日

越谷市長

氏名又は名称及び住所  
並びに法人にあっては  
その代表者の氏名

届出者

電話番号（ ）

埼玉県生活環境保全条例第 52 条第 1 項（第 53 条第 1 項、第 54 条第 1 項）の規定により、指定粉じん発生施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	年 月 日
指定粉じん発生施設の種類		※施設番号	
指定粉じん発生施設の構造、使用及び管理の方法並びに粉じんの処理の方法	別紙の通り。	※審査結果	
		※備考	届出内容 <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 追加・入替

- 備考 1 「指定粉じん発生施設の種類」の欄には、同条例別表第 2 第 3 号の表に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 届出に係る指定粉じん発生施設に応じて、別紙 1 から別紙 3 までのいずれかを添付すること。
- 3 変更の届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 4 ※印の欄には、記載しないこと。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、函面、表等やむを得ないものを除き、日本産業規格 A 4 とすること。

【参考】

施設担当部課	
担当者	
連絡先	電話： E-mail：

別紙 1

指定粉じん発生施設（たい積場）の構造並びに使用及び管理の方法

工場又は事業場における施設番号				
名称及び型式				
設置年月日		年 月 日	年 月 日	
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日	
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日	
規模	面積 (m <sup>2</sup> )			
	たい積能力 (t)			
たい積物の種類、性状及び通常の年間延べたい積量 (t)				
使用 及 び 管 理 の 方 法	たい積物がある中に設置されている建築物の概要			
	散	装置の種類・型式・基数		
		装置の能力 (m <sup>3</sup> /h)		
	水	散水の方法		
		防じんカバーの設置状況		
	薬液 散布	薬液の種類・名称		
		装置の種類・型式・基数		
		装置の能力 (m <sup>3</sup> /h)		
		散布の方法		
	締 固 め	装置の種類・型式		
		締固めの方法		
	そ の 他	方 法		

- 備考
- 1 設置届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
  - 2 「たい積物の種類、性状及び通常の年間延べたい積量」の欄には比重、粒度、水分値の概数及び通常の年間延べたい積量について記載すること。
  - 3 「散水の方法」、「薬液散布の方法」及び「締固めの方法」の欄には、実施の量（例：散水の場合にあっては、水量 (L/t)）、実施頻度等を記載すること。
  - 4 「その他」の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
  - 5 指定粉じん発生施設及び一般粉じんの飛散防止のための装置の構造及び主要寸法を記載した概要図を添付すること。

別紙 2

指定粉じん発生施設（コンベア）の構造、使用及び管理の方法並びに粉じんの処理の方法

工場又は事業場における施設番号			
名 称 及 び 型 式			
設 置 年 月 日		年 月 日	年 月 日
着 手 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
使 用 開 始 予 定 年 月 日		年 月 日	年 月 日
規 模	ベルト幅(cm)又はバケット内容積(m <sup>3</sup> )		
	単基の長さ(m)×基数		
	ベルト又はバケットの速度(m/分)		
	運搬能力(t/h)		
運搬物の種類、性状及び通常の月間運搬量(t)			
使 用 及 び	コンベアがその中に設置されている建築物の概要		
	集 じん 機	集じん機の種類・型式	
		集じん機の効率(%)	
		送風機の原動機出力(kW)	
管 理 の 方 法 等	散 水	装置の種類・型式	
		装置の能力(m <sup>3</sup> /h)	
		運搬量当たり散水量(L/h)	
		防じんカバーの設置状況	
そ の 他	方 法		

- 備考
- 1 設置届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
  - 2 「その他」の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
  - 3 指定粉じん発生施設及び粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造とその主要寸法を記載した概要図を添付すること。

別紙 3

指定粉じん発生施設（破碎機、摩砕機、分級機、ふるい、クリーンカークーラー、ホッパー、バッチャープラント）の構造、使用及び管理の方法並びに粉じんの処理法の方法

工場又は事業場における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	原動機の定格出力（kW）		
	処理能力（t/h）		
処理対象物の種類及び通常の間月間処理量（t）			
使用及び管理の方法等	指定粉じん発生施設がその中に設置されている建築物の概要		
	集じん機	集じん機の種類・型式	
		集じん機効率（%）	
		送風機の原動機出力（kW）	
	散水	装置の種類・型式	
		装置の能力（m <sup>3</sup> /h）	
		運搬量当たり散水量（L/t）	
	防じんカバーの設置状況		
その他	方 法		

- 備考
- 1 設置届出の場合には「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、使用届出の場合には「設置年月日」の欄に、変更届出の場合には「設置年月日」、「着手予定年月日」及び「使用開始予定年月日」の欄に、それぞれ記載すること。
  - 2 「その他」の欄には、散水等と同等以上の効果を有する措置について記載すること。
  - 3 指定粉じん発生施設及び一般粉じんの処理又は防止のための装置（フードを含む。）の構造及び主要寸法を記載した概要図を添付すること。